

令和4年12月教育委員会会議定例会 議事日程

日時：令和4年12月23日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

2 報告事項

(1) 委員報告事項

(2) 12月市議会概要について

(3) 事務局報告事項

(4) 12月の行事報告及び1月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和4年12月四街道市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和4年12月23日(金) 午後2時～午後2時44分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員 教 育 長 府川 雅司
委 員 小舘 修
委 員 豊田 恵子
委 員 池田 肇
委 員 秋山 伸子

出席職員 教 育 部 長 石川 智彦
教 育 部 副 参 事 真田 裕之
教 育 総 務 課 長 荒木 寿久
学 務 課 長 飯村 典秀
指 導 課 長 池田 覚
社 会 教 育 課 長 久保木直樹
ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長 田中 紀道
図 書 館 長 小野日実子
青少年育成センター所長 鶴田 和則

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和4年12月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により秋山委員にお願いいたします。

加えて会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の手指消毒や窓開けによる換気、会議時間短縮に向けた議事日程の簡素化等に取り組んでおりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

学務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○学務課長 資料1—1を御覧ください。議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の規定により、学校の教育職員の在校時間の上限等を定めるもの及び地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員の定年前短時間勤務再任用職員に関する規定を整備するために提案するものです。

資料1—2を御覧ください。改正内容の1点目は、管理規則第40条2の新設です。これは、先ほど申し上げた法令及び条例の改正に基づき、市教育委員会が教育職員の在校時間の上限等を本規則に根拠づけるものです。

資料1—3の4ページ目、5ページ目を御覧ください。改正内容の2点目は、様式第9号、組織編成報告書の中の再任用短時間職員の文言の変更です。こちらにつきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、地方公務員の定年前短時間勤務再任用職員に関する規定を整備するために提案するものです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

(1) 委員報告事項

○教育長 議事日程2、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 1点ご報告させていただきます。

令和4年度第1回教育長・教育委員研修会の動画を視聴いたしました。テーマは部活動、運動部活動の地域移行についてでした。中学校の部活動の在り方については、以前よりニュースでも取り上げられており、今後いつどのように変化しているのだろうかと関心ある内容でした。現段階では、千葉県地域運動部検討委員会において改革集中期間やそれぞれの年度における達成目標が決定されておりました。また、地域移行の達成ビジョン、さらには千葉県が目指す地域部活動の骨格なども知ることができました。

スポーツ庁のスケジュールでは、令和5年度より毎年約3割ずつ地域移行する部活動を増やし、令和7年度には全部活動が完全移行となっておりますが、千葉県地域運動部活動検討委員会では、令和5年度は令和7年度を踏まえた設定とし、最低限度数を決め、それぞれの地域に合った方法で地域別に地域移行を進める。そして、令和7年度末までに全中学校部活動完全移行というスケジュールでした。あと数か月で令和5年度です。スケジュールでは地域移行がスタートすることとなっておりますが、それに先駆け柏市、袖ヶ浦市、睦沢町の3市町で幾つかの運動部で推進研究事業とし、既に地域移行が進められており、その報告も視聴いたしました。3市町における人口、生徒数、学校数は全く異なっており、協力団体の有無などの環境も様々です。それぞれの環境に応じ、最適と思われる移行がなされていたように感じました。どの地域においても、地域部活動に参加した生徒と保護者からはよかった、楽しい、今までよりも技術向上できたなど、よい評価を受けているとの報告でした。高評価が多いとのことでしたが、生徒が練習場所までに移動する手段の問題、スポーツ保険または受皿の問題など、課題も多いとの報告でした。

四街道市もこれから移行していく中で、山のように課題が出てくることと思われます。少しでも早い地域移行の実現を保護者の一人として願います。また、教育委員としてできることがあるのであれば、尽力したいとも思いました。部活動の地域移行は、第2期四街道市教育振興基本計画の視点にある子どもたちを真ん中に、みんながつながる計画に通ずるものがあると感じました。

報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 12月3日、13時から14時半まで、わろうべの里で開催されました人権週間講演会に参加しました。社会福祉法人生活クラブ風の村はぐくみの杜君津の施設長、高橋克己氏による「社会的養護を必要としている子どもたち」という演題でした。児童虐待の実態やその背景を大変興味深く拝聴しました。

親による虐待は、子育てに困ったときの解決方法として暴言、暴力を使い、使うことで子どもが言うことを聞く。これが成功体験の快感を覚え、子どもを支配する方法として常習化するという指摘は、学校における教師の体罰や不適切な指導に通じるものかと思いました。子育て世代や教育関係者にぜひ聞いてもらいたい講演でした。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。
豊田委員、お願いします。

○豊田委員 私からは、2点ご報告いたします。

1点目は、私も令和4年度第1回教育長・教育委員研修会の動画配信を視聴いたしました。運動部活動の地域移行の目的は、少子化の中でも子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することと、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質を向上させることで子どもたちと教員のために着実に推進していただきたい取組であるとの説明がありました。これは、とても大きな改革だと思います。ですが、部活動イコール学校と捉えている保護者や地域の方、また課題も多くあると思われます。千葉県に移行スケジュールは、秋山委員と重なる部分もございますけれども、令和4年度全ての市町村で推進協議会の設置を完了し、令和5年度では各市町村1部活以上の地域移行、令和4年10月時点の予定では予定学区98校、31.7%、予定部活動339部活、11.8%とし、令和7年度には完全地域移行、令和8年度には準備ができた部活動から平日も地域移行していくとのことでした。令和5年度には、新たに運動部活動の地域移行支援事業として、総括コーディネーターを市町村で1名設置し、その費用等は国が3分の1、県が3分の1を補助するそうです。また、令和4年12月頃には新たなガイドラインが示されるとのことでした。

先行事例である柏市教育委員会からは、部活動の在り方そのものに対して、学校だけでは担いきれないことを検討、協議できたことは市にとって大きく、学校単位で子どもたちを見ていたが、地域の子どもとして見ていくことが大事であるとのことでした。この取組の必要性は十分に理解できますが、生徒や教員、保護者等の声にも耳を傾けながら、地域の様々な団体との協力と連携、各市町村の実情を踏まえた取り組み方が大切だと感じました。

2点目は、12月8日木曜日に、中央小学校4年生の社会科防災学習に女性消防団員として出席してきました。当日は、1時限目から4時限目まで4クラスごとに、中央小地域コーディネーターで四街道市消防団副団長の山崎氏と消防団員を中心に、最初に消防本部と消防団の違いを説明し、災害時に備えて活動している赤十字や自主防災組織等の紹介をしました。そして、過去の災害、4年生が生まれる前の東日本大震災と近年の大型台風の災害被害談から自分の命を守るためにはどうしたらいいかをみんなで考えました。その後は、クイズ形式で正しい鼻血の止血方法やバンダナを使っての応急処置、そして6班に分かれ、互いに担架搬送を実践し、最後には長谷川校長先生や担任の先生方などの大人を、児童8人で力を合わせて搬送しました。

児童たちは、消防車両に搭載されている様々な器具説明も興味深く聴いていました。授業後には、消防団員宛てにお礼状と素敵なイラストをプレゼントしてくれ、消防団員への感謝や習ったことを活かし、日頃から困っている人がいたら声をかけ、みんなで協力し合うことが大切だと思いましたとの言葉は、消防活動の今後の大きな励みにもなりました。児童たちが防災について関心を持ってくれたことをうれしく思います。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。
小舘委員、お願いします。

○**小館委員** 私も1点だけ、動画視聴による令和4年度第1回教育長・教育委員研修会に参加いたしました。日にちは、11月29日です。内容については、他の委員の報告のとおりです。私も、本市の進捗状況がどういう状況になっているのか、これが大変気になったところです。この後いろいろ報告もあるかと思いますが、私もそれに関してはいろいろお聞きしていきたいと思っています。

以上です。

○**教育長** では、私から2点報告します。1点目は、12月4日ですが、四街道市民劇団 座・劇列車の第32回公演「オカリナの少年～クロスロード2」が四街道市文化センター大ホールで上演され、見学しましたので報告をします。

この四街道市民劇団ですが、本市の社会教育課の手作り演劇として始まり32年目、32作品ということです。オカリナの少年という作品ですが、四街道にはかつて陸軍野戦砲兵学校があり、太平洋戦争末期、全国からえり抜かれた少年たちがこの学校で厳しい訓練を受け、戦地に送られました。この作品の主人公は幸平という少年砲兵で、上官の結婚式でオカリナを演奏してほしいと頼まれ、毎夜、現在の大土手山、ルボン山で練習をしています。しかし、老婆からもらったオカリナには不思議な力があり、そしてその光景が展開されていくと、そのような内容でありました。劇団員の皆様の演技は、日頃の稽古の成果を存分に発揮され、本当にすばらしかったです。四街道市民劇団がますます充実、発展してほしいと思いました。

続きまして、2点目、12月11日、四街道市核兵器廃絶平和都市宣言39周年「平和と文化のつどい」が四街道市文化センターで開催され、出席しましたので報告します。当日のプログラムですが、初めに主催者代表の方より平和と文化のつどい開催の挨拶、そして鈴木市長の挨拶がございました。

次に、四街道市長崎派遣事業、中学生からの報告の発表がありました。中学生の発表では、現地訪問の感想や平和の大切さ、将来の自分の生き方など、参加者の心にしみる内容であったと思います。その後、日本原水爆被害者団体協議会事務局次長、千葉県原爆被害者友愛会代表の児玉三智子氏から原爆の実相と平和についてお話がございました。休憩の後、私から挨拶をさせていただき、その後、梅原司平氏の平和と愛の歌を届けてをテーマに、約1時間30分のコンサートが行われました。中学生の発表や児玉三智子氏のお話、梅原司平氏のコンサートなどから、平和の尊さに思いを致す時間となりました。

私からは以上です。

では、(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 12月市議会概要について

○**教育長** 次に、(2)、12月市議会概要についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

石川部長、お願いします。

○**教育部長** 令和4年12月定例市議会の概要について報告いたします。

本議会は11月28日に開会し、全23日間の日程で12月20日に閉会いたしました。教育委員会関連の

議案は、議案第7号 令和4年度四街道市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管事項並びに議案第6号 工事請負契約の変更契約の締結についてを提出し、原案のとおり可決されました。

一般質問は、12月8日から14日までのうち5日間で行われ、質問議員13名のうち教育委員会所管事項に関して9名の議員から質問を受けました。質問項目としましては、教育振興基本計画の進捗、南小学校児童生徒の推移と課題、みそら小学校雨漏り対策、学校トイレの洋式化、乾式化の対応、通学路安全対策、教員未配置の対応、英語力向上の取組、ICT教育の現状と課題、平和教育の状況、修学旅行の実施状況、不登校児童生徒の対応、学校給食費無償化の対応、休日部活動の地域移行、総合公園野球場の老朽化対策、市武道場の今後の見通し、温水プールの廃止時期の確認でございます。全体の4割以上が指導課に関する質問であり、学校の教育活動に様々な関心が寄せられております。また、教員不足、不登校、給食費無償化、部活動地域移行など、今日的課題についても重視していただいております。

このほか、施設設備に関する質問も複数寄せられ、児童生徒及び市民の安心安全な利用の確保等について答弁いたしました。答弁の概要につきましては、お手元に配付の資料2—2に記載しておりますので、後ほどご確認願います。

報告は以上でございます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(2)、12月市議会概要についてを終了します。

(3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

荒木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告します。

小学校施設設備維持管理事業では、四和小学校トイレ第Ⅰ期改修工事について、今月工事が完了いたしました。トイレがきれいに仕上がり、子どもたちは喜んでくれています。なお、四和小学校トイレの第Ⅱ期改修工事につきましては、財源を確保し、早期に行いたいと考えております。

また、小中学校のトイレの乾式化は衛生面に優れており、今後洋式化とともに改修を進めていきたいと考えております。

和良比小学校教室改造工事につきましては、南校舎の改修が終了し、北校舎の改修も順調に進んでおります。

もうすぐ冬休みとなり、1月初めの久しぶりの登校で、子どもたちは気の緩みからいつもと違った行動を取ることも考えられます。工事請負業者には、特に子どもたちの安心安全に細心の注意を払うよう、引き続き指導してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告いたします。

外国人市民コミュニケーション事業では、学校から保護者に配付する保健関係文書を今年度は多言語に翻訳する作業を進めています。学校から要望を集約し、特に必要感の高いもののうち5種類程度を共通様式として整え、ペルシャ語、中国語、タガログ語、英語に翻訳し、学校に提供する予定です。

学校保健安全事業では、四街道警察署をはじめ千葉県印旛健康福祉センター、富里BBSから外部講師を招き、これまでに小学校で薬物乱用防止教室を8校、中学校で非行防止教室を全校実施いたしました。まだ実施していない小学校4校は、3学期に実施をする予定です。

学校適正規模適正配置事業では、第1回検討委員会を行いました。四街道市公共施設再配置計画から市立小学校の適正規模、適正配置についての見通しを明確にする予定です。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う12月の学校の状況ですが、12月22日現在、学務課が把握している12月中の陽性者は、児童181名、生徒84名、教職員13名となっております。

以上です。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

外国語教育推進事業では、市内全小学校において令和2年度より文部科学省の教育課程特例校として小学1年生から外国語科を実施し、義務教育9年間を通して聞く、読む、話す、書く能力のバランスのよい育成に取り組んでおります。

また、ネイティブスピーカーの発音や外国の文化に直接触れることができるよう、市内全ての小中学校に外国語指導助手を派遣し、教職員と連携しながら、指導の充実を図っているところです。

次に、外国語教育推進検討委員会についてです。外国語教育についての理解を深め、児童生徒の学力及び教師の指導力の向上を図るための施策を検討することを目的として、年3回実施しております。12月16日に第2回を実施し、千代田中学校での外国語科の授業参観及び小中一貫教育の接続期におけるカリキュラム連携プログラムについて協議を行いました。

今後も本市の児童生徒の学力向上、教師の指導力向上を図り、外国語教育の充実に努めてまいります。

以上です。

○**教育長** 久保木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告します。

人権教育事業では、12月4日から10日の人権週間に合わせて、12月3日にわろうべの里において、人権擁護委員やみんなで人権を考える会メンバー、一般市民など合計36名の参加をいただき、人権

週間講演会を開催しました。3年ぶりに開催された講演会では、講師として児童養護施設はぐくみの杜君津施設長、高橋克己氏をお招きし、「社会的養護を必要としている子どもたち」と題し、児童養護の現場を踏まえつつ、課題などについてお話をいただきました。

市民芸術公演事業では、市教育委員会共催事業として市民劇団 座・劇列車の第32回公演「オカリナの少年」が12月4日に文化センターにおいて上映されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用や検温、手指消毒など対策を取りながら、客数の制限なく公演を開催しました。入場者数は380人でした。

成人式事業では、1月8日に開催されます「令和5年二十歳のつどい 縁」の案内はがきを11月22日に発送しました。また、当日の記念アトラクションのゲストが、お笑いタレントのコウメ太夫さんに決まりました。コウメ太夫さんには、ゲストライブやナンバーズのプレゼンターとして、実行委員と一緒に二十歳のつどいを盛り上げていただく予定です。

以上です。

○教育長 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○スポーツ青少年課長 スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

体育協会事務事業では、12月11日に3年ぶりとなる印旛郡市駅伝競走大会に出場しました。四街道市代表選手6名は、11月に実施した四街道WALLABY RUNの上位入賞者を中心に選出し、佐倉市岩名陸上競技場周辺コースを激走しました。結果は、11チーム中7位でありましたが、選手全員が必死にたすきをつなぎ、無事完走しました。

次に、体育施設管理事業では、総合公園体育館トレーニングルーム内のランニングマシンを3台交換をいたしました。ルーム内には6台設置しておりまして、非常に人気のある機種で故障が絶えません、新たに入れ替えたことで引き続き利用者の皆様の健康管理に役立つことを期待しております。

また、繰越事業で行っていた体育館空調設備熱源更新工事ですが、工事の大部分が終了し、現在は空調を稼働しております。利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。今後も快適な運動施設の確保を念頭に施設管理に努めてまいります。

以上です。

○教育長 小野図書館長、お願いします。

○図書館長 図書館の所管事業についてご報告します。

資料管理整備事業では、11月末より一般室展示コーナーで千葉県立四街道北高等学校の図書委員が制作したお勧め本のポスター展示をしています。これは、四街道北高等学校の学校司書との交流を機に、平成28年から始まったものです。図書委員は学校図書館を支え、文化祭では色彩豊かなお勧め本のポスターを発表し、同世代の読書推進に取り組まれています。最近では、絵本や児童書のお勧めが増えました。これは、令和2年度に保育基礎コースが新設された影響ではないかと思っています。自分たちの学びを読書推進に生かす姿勢を大変頼もしく感じています。

令和4年11月の貸出冊数は2万4,752冊でした。

以上です。

○**教育長** 鶴田青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事項についてご報告します。

青少年育成支援事業では、11月の相談活動については36件ありました。補導活動については交通マナーに関して、自転車2人乗りの2件及びスケートボード禁止区域でのスケートボード使用が2件あり、指導注意を行っております。

また、11月22日に、わろうべの里において学校警察連絡委員会が開催され、情報交換のほかNP
O法人ユニバーサル就労ネットワークちばの方をお招きし、「引きこもりの現状と課題について」と題してご講話をいただき、大変有意義な会議となりました。

今月21日には、千葉市・四街道市隣接地域交流会を開催し、両市の補導委員による情報交換の後、四街道駅周辺での合同補導活動を実施しました。引き続き千葉市の補導委員の方々と連携しながら、青少年の健全育成に努めてまいります。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

(4) 12月の行事報告及び1月の行事予定について

○**教育長** 次に、(4)、12月の行事報告及び1月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料3を御覧ください。12月の行事報告及び1月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、12月の行事について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、3日に社会教育課所管の市民大学講座専門課程開講式、11日にスポーツ青少年課所管の印旛郡市駅伝競走大会が行われました。

会議関係では、6日に学務課所管の養護教諭連絡会議、16日に指導課所管の外国語教育推進検討委員会、21日に青少年育成センター所管の青少年補導委員千葉市・四街道市隣接地域交流会が行われました。

続いて、2ページ、1月の行事予定について申し上げます。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、8日に社会教育課所管の二十歳のつどい、28日及び29日に青少年育成センター所管の千葉県子ども会ジュニア・リーダー初級認定講習会が行われます。

会議関係では、20日に指導課所管の特別支援教育連絡会議、25日に教育総務課所管の総合教育会

議及び指導課所管の教務主任研修会が行われます。

その他の行事については、記載のとおりです。

以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、12月の行事報告及び1月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 2つあります。まず、1つ目ですが、第1回教育長・教育委員研修会で取り上げられた運動部活動の地域移行について、四街道市の現状について教えてください。

○教育長 田中スポーツ青少年課長、お願いします。

○スポーツ青少年課長 令和4年6月に国の検討会議の提言が取りまとめられました。その後、県により市町村担当者連絡協議会が開催され、それまでの議論の推移や現在の状況説明、国の移行スケジュールに合わせた今後の達成目標などが示されました。しかしながら、目標までの具体的な方策は現在も示されていないため、当課を含め関連する指導課、社会教育課の担当者による打合せを実施しながら、先進事例の研究や他自治体との情報交換などにより情報収集を行っているところです。

なお、10月に受入れ先の一つとして考えられるスポーツ協会に対し、受入れ体制の状況確認のためアンケート調査を実施いたしましたが、すぐに対応できると回答した団体は1団体のみで、ほとんどは情報不足のため検討していないという状況でした。

今月に入り、国が推進スケジュールを見直すとの報道もあったことから、引き続き国、県の動向を注視してまいります。以上です。

○教育長 何かございますか。よろしいですか。

○池田委員 はい、よろしく申し上げます。

○教育長 では、ほかに質問はございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 2つ目です。2022年に生徒指導提要が改訂されました。市内小中学校の校則の見直しの現状と不適切な指導となる具体例提示の教職員への周知について教えてください。

○**教育長** 池田指導課長、お願いします。

○**指導課長** 市内各小中学校では、児童生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化などを踏まえ、必要に応じて校則等の見直しを行っております。特に市内各中学校においては、生徒からの意見聴取や生徒総会で生徒が意見表明をする機会を設けるなど、校則等の見直しは生徒が参画して進めております。

不適切な指導についての教職員への周知は、県からの通知を受け、令和4年12月14日付教市第1104号で生徒指導提要改訂についての理解促進と適切な対処について、市内各小中学校へ通知を行いました。今後は、会議や研修会等で改訂の趣旨を指導助言してまいります。

以上です。

○**教育長** 何かございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 私は、2点お願いをしたいと思います。まず、スポーツ青少年課にですが、今後の部活動の地域移行の質問に対して、国、県の動向を注視しながら取組をしていきたいというお話でした。それはそれで結構なのですが、具体的な方策が確かに示されていないのかもしれませんが、この取組の方向性というのははっきりしていると思います、どこに行き着くのかというのは。だとしたら、四街道市が今できることは何なのか、あるいはそこに目指していくために今何をしなければいけないのかというのは、おぼろげながらに幾つかはあると思います。そのできることを一つ一つ拾い上げながら、取組を進めていただきたいと思います。これは急にやるといっても、できないと思います。国や県からどういう方向性が出るのか分からないということでしたが、想定される方向性は、既に先進的な取組しているところから見えてくることが幾つかあると思います。それらの中から、これとこれは今やっておこう、準備しておこうと。そして、1年後動き出せるようにしておこう、あるいは調査だけでもしておこう、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。これをお願いしておかなければ、現場の先生方あるいは先生方と自分の子どもがしっかりと向き合った教育をしてほしいと願っている市民、保護者の皆様といった方々の期待に応えられないのではないかなと思います。それをぜひお願いしておきたいというのが1点でございます。

それから、もう一点ですが、先ほど議決事項で管理規則の一部を改正いたしました。法令、規則等と整合性を取っていかなければなりませんので、これは当然のことだと思います。それは結構なのですが、働き方改革等と合わせたときに、この上限の時間を定めたことが本当に先生方の働き方改革につながるかといったら、そんなことがあるはずがないと私は思っています。ぜひ学務課長にお願いしたいのは、こうやって制度を変えたことに伴って、具体的にその制度が生きる取組、あるいは学校や先生方への支援は何ができるのかということがなかったら、一つも超過勤務の実態は改善していかないのではないかなと思います。ここに、確かに一月45時間とか、突発的なことが起きたときは100時間以内ということが書いてありますが、生身の子どもたちを扱う現場ですから、そういうことも当然あり得ると思います。しかし原則で言えば、限りなくゼロに近いことが職場として当然であろうと思います。そこに近づくように、具体的な支援というのは一体何があるのかと、

そこをぜひ考えて提示をしてあげてほしい。それは、先ほどの運動部活動の地域移行とも深く関連していくことだろうと思いますが、必ずしも部活動の地域移行だけではないと思います。そこをぜひお願いをしておきたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○**教育長** 小館委員から事務局にお願い事項ということで、2点お話がございました。私もこの2点を聞かせていただきまして、事務局を預かる者として大変重く受け止めて、取組をしていきたいと思えます。担当課は今の小館委員の意見をぜひ聞いていただいて取組を進めてください。どうぞよろしくお願い致します。

ほかにございますか。

では、委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないようですので、その他を終了します。

閉会宣告

教育長

○**教育長** 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和4年度12月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

次回の会議は、令和5年1月26日木曜日、午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。